

2026 年 5 月 21 日

事業主 殿
加入者 各位

SCSK 健康保険組合

適用・現金給付業務のアウトソーシングについて

平素は当組合の事業運営にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

近年、医療費の増加等を背景に、健保財政はより一層厳しさを増してきています。このような状況の中、度重なる法改正や事務取扱通知の改定に対応するため、職員の対応に要する負担が大きくなってきています。事業の継続性を確保する観点からも、健康保険における適用・現金給付業務を専門の業者に委託することが適当であると判断いたしました。これにより、健康診断や健康づくり支援をはじめとする保健事業や、AI を活用したナレッジベースの公開など、より注力すべき事業へと人材をシフトしてまいります。委託開始にあたり万全を期してまいりますので、何卒宜しくお願い申し上げます。

1. 委託先 株式会社バリューHR
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-21-12S-FRONT 代々木
2. 委託範囲 適用業務（扶養申請、資格確認書(再)交付申請、限度額適用認定証 等）
現金給付業務（傷病手当金、出産手当金、療養費 等）
3. 開始時期 2026 年 8 月より順次委託開始

	2026.8	2026.9	2026.10
適用			
現金給付			

4. 注意点 委託開始にあたり、申請書類の様式を変更します。変更後の申請書類の公開や、提出先に関する案内は、7 月月初を予定しています。

問い合わせ先
SCSK 健康保険組合 適用・現金給付チーム
Mail : scskkenpo-webmaster.sp@scsk.jp